

令和6年度第2回弘前市都市計画審議会

議事録

会議の名称	令和6年度第2回弘前市都市計画審議会
開催年月日	令和7年2月5日（水）
開始・終了時刻	13時30分 ～ 14時10分
開催場所	弘前市役所 市民防災階3階 防災会議室
議長の氏名	弘前大学教育学部特任教授 北原 啓司
出席者	会長 北原 啓司 委員 土井 良浩 委員 大橋 忠宏 委員 蛭名 正樹 委員 工藤 賢生 委員 工藤 裕介 委員 田中 秀樹 委員 成田 志生（代理） 委員 齊藤 嘉春 委員 阿保 博実 委員 島 浩之
欠席者	委員 石岡 千鶴子 委員 成田 繁則
事務局職員の職氏名	都市整備部長 小山内 孝紀 都市計画課長 今井 郁夫 都市計画課長補佐兼計画係長 佐々木 正和 都市計画課計画係 主査 高谷 訓清 都市計画課計画係 技師 高野 穂泉 都市計画課計画係 主事 藤野 美優 上下水道部総務課長 中村 洋幸 上下水道部総務課 主幹兼係長 高屋 憲幸
会議の議題	- 開 会 - 委嘱状交付 - 組織会 - 報 告 ・弘前広域都市計画下水道の変更（弘前市決定）について - 閉 会

令和6年度第2回弘前市都市計画審議会

会議内容

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 組 織 会
- 4 報 告
- 5 閉 会

【13:30 開会】

令和7年2月5日 都市計画審議会 議事録

【開会】

(事務局)

本日は、お忙しい中、またお足元の悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和6年度第2回弘前市都市計画審議会を開催いたします。

本日、司会を務めます都市計画課の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに委嘱状の交付を行います。

本日は、弘前市長が別の公務があるため、代理として田中副市長より委嘱状を交付いたします。

なお、弘前市議会議員の石岡 千鶴子 様と弘前市農業委員会の成田 繁則 様は、所用により欠席となっております。

また、弘前警察署の成田 志生 様におかれましては、交通官の尾崎様が代理出席となっております。

それでは、委員名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立の上、委嘱状をお受けくださいますようお願いいたします。

【委嘱状交付】

それでは、田中副市長よりご挨拶を申し上げます。

(田中副市長)

市長からメッセージを預かってまいりましたので、挨拶を代読させていただきます。

弘前市都市計画審議会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から市政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、このたびは、ご多用の中、都市計画審議会委員への就任についてご快諾、並びに本審議会へご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的としたもので、全国的に人口減少や少子高齢化が加速している中、コンパクトなまちを維持している本市においても、持続可能な都市経営を可能とするための取組がこれまで以上に求められております。

また、近年頻発する激甚災害への防災対策や、中心市街地の活力の低下など、あらゆる課題への取組が重要となり、こうした社会経済情勢の変化に対応した都市計画やまちづくりを進めていく必要があります。

市では現在、市全体の都市構造を活かしたコンパクトなまちづくりを将来にわたって継続していくため、居住や都市機能の誘導施策の検討や防災指針の策定など、立地適正化計画の見直し作業を進めているほか、まちなかの滞在・賑わい空間の創出や回遊性の向上を目指す「歩きたくなるまちなか形成事業」を実施するなど、持続可能なまちづくりに向けた施策を展開しているところであります。

このような取組を実施するにあたり、まちづくりに関する方向性などを調査・審議する本審議会は、これまで以上に重要な役割を担うものであります。

委員の皆様には、当市の特性を活かし、市民・事業者・行政が連携しながら、都市計画マスタープランに掲げる当市の目指す都市の姿である「暮らしを楽しめるまち」が実現されるよう、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶といたします。

(事務局)

副市長は別の公務のため、ここで退席させていただきます。

《副市長退席》

(事務局)

会議に入ります前に、配付資料の確認をいたします。

資料は、事前に送付しております「次第」、「委員新旧対照表」、「委員名簿」、「席図」、報告案件説明資料「弘前広域都市計画下水道の変更（弘前市決定）」となっております。不足等がございましたら事務局までお知らせください。

【組織会】

(事務局)

それでは、次第3の組織会に入らせていただきます。

本日は、委員13名のうち10名が出席されております。弘前市都市計画審議会条例第6条第

2 項の規定により、定足数を満たしておりますので、直ちに組織会を開催いたします。

ここで、会長の選任に入ります前に、仮議長を選任していただきたいと思います。

慣例ですと仮議長は、年長者となっておりますので、阿保委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議がないようですので、阿保委員に仮議長をお願いいたします。

阿保委員には、議長席にお移りいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

(阿保仮議長)

ご指名をいただきました、阿保でございます。仮議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。着席の上で議事を進行させていただきます。

それでは、お諮りいたします。

弘前市都市計画審議会条例第 5 条第 1 項に基づき、会長は、「学識経験のある者として任命された委員のうちから委員の選挙により定める」となっておりますが、選任の方法はいかがいたしましょうか。

〔「指名推薦」と呼ぶ声あり〕

指名推薦という声がございますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

それでは、指名推薦といたします。

ご指名いただける方は挙手願います。

〔大橋委員が挙手〕

(阿保仮議長)

大橋委員どうぞ。

(大橋委員)

これまでの都市計画としての実績や都市計画審議会の経験から北原委員に会長をお願いしたいと思います。

(阿保仮議長)

北原委員との発言がございますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

全員ご異議がないようですので、北原委員を会長に決定したいと思います。

これをもちまして、私の役割を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

阿保委員、仮議長誠にありがとうございました。

それでは、弘前市都市計画審議会条例第5条第2項により、会長が会議の議長になり会務を総理することとなっておりますので、北原会長、よろしくお願いいたします。

(北原会長)

先ほど副市長もおっしゃいましたが、今の都市計画の問題というのは私たちが小さい頃の街が大きくなる時代の都市計画ではなくて、これから人口が増えることがなく、むしろ逆に地方から人口がどんどん減っていく、あるいは中心市街地は住む人が少なくなり商業集積が減っていき、空き家がどんどん増えてしまうことです。これまでと全く違う時代になってくるかと思います。

しかし、そういう時にこそ、どういう都市計画が必要かということを、私はみんなで考えていくことが大事だと思います。

昨今の例で言えば、八潮市の事故もありました。あれも理由は水道管の老朽化だと言われていきます。新しいものを作るお金じゃなく、物を直していくお金が、これからの時代には重要なものかもしれません。

そんなことも含めて、これからの都市計画は私たちが考えた以上に、多岐に渡りながら、なおかつ物を作るだけでなく、しっかりと維持しながら、将来のことも考える時代になっていると思いますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、弘前市都市計画審議会条例第5条第3項に基づき、会長が会長職務代理者を指名することとなっておりますので、指名させていただきます。大橋委員を指名したいと思います。

皆様ご了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

はい、ありがとうございます。

ご賛同いただきましたので、大橋委員を会長職務代理者に指名させていただきます。大橋委員よろしくお願いいたします。

では、今日の会議へ入らせていただきます。

【会議】

(北原会長)

本日の案件は、事前にご案内申し上げましたとおり、報告「弘前広域都市計画下水道の変更（弘前市決定）について」の1件です。

例年、新たに委員になった方へ向けて、事務局から「都市計画制度」及び「弘前市都市計画審議会」の概要についての説明がありますが、前回の委員から変更が無いため今回は説明を省略し、早速報告案件の説明をお願いしたいと思います。それでは事務局からお願いします。

【報告】

(高屋主幹)

上下水道部総務課の高屋と申します。

私からは、弘前広域都市計画下水道の変更についてご説明します。よろしくお願いします。

弘前広域都市計画下水道の変更について、手続きを行うのは令和7年度を予定しております。今回は、事前に委員の皆様へ変更する内容をご説明するものです。

1 ページ目をご覧ください。

1 弘前市の都市計画下水道についてご説明します。

下水道は都市計画に定められるべき都市施設であり、都市の諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設として都市計画決定するもので、市では昭和36年度に都市計画決定しております。

昭和37年度から順次整備を進め、令和5年度末時点の下水道処理人口普及率は86.0%となっております。

市の下水道処理人口普及率は、全国の81.4%並びに青森県の63.6%と比べて高い普及率となっております。

2 ページ目をご覧ください。

2 弘前市の下水道についてご説明します。

弘前市の下水道は、公共用水域の水質保全と地域住民の生活環境の改善を目的として、昭和37年度から弘前市単独公共下水道区域内において下水管渠などの整備を進め、弘前市下水処理場が完成後の昭和48年6月に下水の処理を開始しています。

また、昭和54年からは、当市を含む岩木川流域の4市3町1村の汚水を処理するための岩木川流域下水道事業を開始し、岩木川浄化センターが完成後の昭和62年4月に下水の処理を開始しています。

平成27年度には、弘前市単独公共下水道区域内の汚水処理を隣接する岩木川浄化センターへ

統合しました。現在、弘前市下水処理場では雨水のみを処理しています。

3 ページ目をご覧ください。

3 都市計画変更内容についてご説明します。

都市計画決定している下水道排水区域のうち、下水道が整備されていない市街化調整区域の未整備地区を削除します。また、元々下水道排水区域が設定していない区域に民間の開発事業により新たに下水道が整備された区域を追加する変更となります。

市街化調整区域の未整備地区を下水道排水区域から削除する理由としては、人口減少による下水道使用料収入の減少や既設下水道施設の改築に係る改築費の増加により下水道事業会計を精査した結果、新たに下水道本管の整備はできないと判断したものです。

なお、新たに下水道本管の整備を行わない区域については、合併処理浄化槽にて対応いたします。

都市計画変更する下水道排水区域面積ですが、変更前は3,999.0ヘクタールとなっています。変更後の面積は現在精査中となっております。

4 ページ目をご覧ください。

4 下水道施設改築費・下水道使用料収入・老朽管割合の見通しについてご説明します。

左のグラフですが、折れ線は下水道使用料収入、棒グラフは下水道施設改築費用を表しております。

年間の下水道使用料収入については、下水道処理開始区域内の人口減少に伴い、令和6年から令和15年までの10年間で2億4千4百万円の減少となる見通しです。

また、令和9年度以降の下水道施設改築費用平均は、令和6年度から令和8年度までの改築費用平均と比べて約2.8倍となる見通しです。

右のグラフですが、折れ線は老朽管の割合、棒グラフは老朽管の延長を表しております。

管渠の改築を行わない場合、下水道管渠の法定耐用年数である50年を超える老朽化割合は、30年後の令和35年では管渠全体の約90%を占める見通しです。

以上の理由より、今後の下水道使用料収入減少や施設の改築費用が増加することから新たに下水道本管の整備ができないため下水道排水区域を変更することとしました。

5 ページ目をご覧ください。

5 都市計画下水道変更箇所図（案）についてご説明します。

こちらの図のねずみ色で着色している区域は下水道本管が整備されております。市街化調整区域で下水道本管が整備されていない区域を黄色で着色しており、下水道排水区域から削除いたします。また、民間の開発事業により新たに下水道が整備された区域は赤色で着色しており、下水

道排水区域へ追加いたします。現在、削除及び追加する区域については精査中となっています。

6 ページ目をご覧ください。

6 都市計画変更スケジュールについてご説明します。

令和7年度に実施する手続きですが、都市計画変更原案説明会、原案の閲覧、公聴会、変更案の公告及び縦覧を経て、都市計画審議会において審議を行います。

都市計画審議会にて変更案が議決された場合には、都市計画変更の決定告示を行っていく予定となっております。

以上で、説明を終わります。

(北原会長)

はい、ありがとうございました。今日は報告ですので審議ではございませんので、この件についてご質問、あるいは聞いた上でのご意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょう。はい、蛭名委員。

(蛭名委員)

先ほど会長のご挨拶の中にもありましたけど、今回の埼玉県八潮市での大規模な陥没の原因が下水道の本管の老朽化、腐食によるものと言われております。そこで、当市の下水道施設のメンテナンスの状況をお伺いしたい。

それと、今回の事故が起きてから、国から本管の老朽化についての調査や指導、あるいは通達が来ているのかも伺いしたい。

(高屋主幹)

初めにメンテナンスですが、国では平成27年度において、下水道法が改正され、5年に1回の頻度で点検するよう通知が来ております。

それを踏まえて、弘前市では5年に1度の点検の計画を作成していて、順次点検をしている状況でございます。

次に、今回の八潮市の破損事故に伴う対応ですけれども、国からは1日30万立米の流入してくる処理場に接続する口径2000ミリ以上のものについては、目視などによる緊急点検を行うよう指示がありました。

弘前市は国の通知の対象となるものではありませんが、市内で一番大きい管は2000ミリとなっており、具体的な場所としては和徳小学校の付近が、ここは雨水も一緒に流れる合流管であるため、今月中に点検をすると下水道管を管理するところから聞いております。

(蛭名委員)

管の中から点検するのは、1つの方法としてありますけど、要は道路の上からの検査というか、

かつて道路維持課や色々な部署でもやっているかと思いますが、そういう大きい下水道管があって大規模な事故が発生するような場所であればやるべきだと思いますが、部署間の連携やスケジュールはどうなっていますか。

（高屋主幹）

マンホールからテレビカメラを本管の中に入れる調査を緊急で行うと聞いております。道路の上からの調査もセットで行えるといいのですが、緊急で点検する方法はテレビカメラだけということであります。

（北原会長）

私からもよろしいでしょうか。昔、私も下水道の一番の懸案は老朽化した管をどうやって順次更新していくかと話したことがあります。更新していくお金はとんでもないお金なので、新しく延伸する余裕がないということで、説明にありましたように、資料４ページ目のグラフの左側で下水道使用収入が１０年で２億４０００万円の減少となっています。同じグラフでは令和１４年に相当に更新費用が膨らむようになっています。

資料４ページの右グラフのように、とんでもなく老朽管が増えてくるという話で、絶対に更新せざるを得ないことにもなりますが、蛭名さんが仰ってましたように、安全性みたいなものについてしっかり対応しないといけないというのはおっしゃる通りです。

今日は報告ですから、実際に審議していく際に、安全性をしっかりと確認していただいて進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

他にご意見ございますか。はい、工藤委員。

（工藤賢生委員）

資料４ページの左のグラフで、令和１４年のところは事業費が３０億円になりますか。

（高屋主幹）

そうです。

（工藤賢生委員）

毎年、事業費が変わる理由は何でしょうか。

（高屋主幹）

下水道施設改築費用となっていますが、内容としては、ポンプ場の機械類の更新や処理場の改修、コンクリートの劣化による外壁の補修などを全部含んだものとなります。

事業費が変わる理由としましては、そういった機械類の更新などが年度によって違うことにあり、令和１０年度や１４年度は更新するものが集中する年度となっております。

(工藤賢生委員)

資料 3 ページ目において、下水道排水区域の変更後の面積は現在精査中ということについてお聞かせください。

(高屋主幹)

資料 5 ページ目において、削除する部分である黄色のエリアを明確にするための作業を現在行っております。

例えば、既存区域と削除する区域の境界について、敷地境界や道路境界にするといった細かい作業を行っており、その線が決まりましたら、削除する区域の面積を測ることとしています。

現在のところ、概ねではありますが、100 ヘクタールぐらいは削減される見込みです。

(北原委員)

よろしいでしょうか。

今回は報告案件ですので、このあたりで質疑を終結します。この審議会は、単に議題にある案件だけでなく、今の都市計画の動きについても情報を収集する機会にもしていただきたいと思いますので、次年度以降またよろしくお願いします。

それでは事務局へ進行をお返ししますのでよろしくお願いします。

【閉会】

(事務局)

本日は、皆様ありがとうございました。

これをもちまして、令和 6 年度第 2 回都市計画審議会を閉会いたします。

【 1 4 : 1 0 開会】